

令和6年度 一時保護所の自己評価結果

I こども本位の養育・支援

	評価項目	評価
1	こどもの権利について、こどもに対して適切に説明されているか	s
2	こどもの意見等が尊重される仕組みがあるか	s
3	保護開始にあたり、こどもに対して適切に説明し、合意を得ているか	a
4	外出、通信、行動等に関する制限は適切に行われているか	a
5	被措置児童等の虐待防止に努めるとともに、発生時の対応は適切に行われているか	s
6	こども同士での暴力等の防止に努めるとともに、発生時の対応は適切に行われているか	s
7	思想や信教の自由の保障が適切に行われているか	a
8	性的なアイデンティティへの配慮が適切に行われているか	b
9	こどもとの関わりにおいて、こどもが安全感・安心感・信頼感を持てる養育・支援を行っているか	a
10	こどものエンパワメントにつながる養育・支援を行っているか	a
11	こどもからの聞き取り等にあたり、こどもへの配慮や説明などが適切に行われているか	a

II 一時保護の環境及び体制整備

	評価項目	評価
12	一時保護所としての設備運営基準は遵守されているか	b
13	一時保護所は、個別性が尊重される環境となっているか	b
14	一時保護所内の生活環境が適切に整備されているか	b
15	保護担当部長の役割が明確になっており、その責務が全うされているか	a
16	一時保護所として、必要な適切な職員体制が確保されているか	b
17	各職種の役割や求められる専門性・能力を考慮した人員配置が行われているか	a
18	情報管理が適切に行われているか	a
19	職員の専門性の向上及び意識共有のための取組が適切に行われているか	a
20	職員間での情報共有・引継等が適切に行われているか	a
21	児童福祉司や児童心理司との連携が適切に行われているか	b
22	職場環境としての法令遵守や環境改善に取組んでいるか	a
23	医療機関との連携が適切に行われているか	a

III 一時保護所の運営

	評価項目	評価
24	一時保護の目的に即した理念・基本方針となっているか	a
25	一時保護所の年度単位での事業計画の策定や目標設定を行っているか	a
26	一時保護所における生活面のケアは、適切に行われているか	a
27	レクリエーションのための環境やプログラム等が適切に提供されているか	a
28	食事が適切に提供されているか	s
29	子どもの衣服は適切に提供されているか	a
30	子どもの睡眠は適切に行われているか	a
31	子どもの健康管理が適切に行われているか	a
32	子どもの教育・学習支援が適切に行われているか	a
33	未就学児に対しては適切な保育を行っているか	a
34	子どもの性的問題に対して、適切な対応が行われているか	a
35	他害や自傷行為を行う可能性のある子どもに対して、適切な対応を行っているか	a
36	無断外出を行う子どもに対して、適切な対応を行っているか	a
37	重大事件に係る触法少年に対して、適切な対応を行っているか	b
38	被虐待児を受け入れる場合には、適切な対応・体制確保が行われているか	b
39	障害児を受け入れる場合には、適切な対応・体制確保が行われているか	b
40	健康上配慮が必要な子どもを受け入れる場合には、適切な対応・体制確保が行われているか	a
41	無断外出の防止に努めるとともに、発生時の対応は明確になっているか	a
42	災害発生時の対応は明確になっているか	a
43	感染症の予防に努めるとともに、発生時の対応が明確になっているか	a
44	一時保護所の運営・業務に関する基本的な対応方針や手順は明確になっているか	a
45	一時保護所としての質の向上を行うための仕組みがあるか	a

IV 一時保護所における子どもへのケア・アセスメント

	評価項目	評価
46	援助指針に沿った個別ケアを行っているか	a
47	一時保護中において、子どもの変化に応じた支援方針の見直し等が行えているか	a
48	一時保護中の子どもについて、行動観察が適切に行われているか	a

V 一時保護の開始及び解除手続き

	評価項目	評価
49	観察会議が適切に実施されているか	a
50	保護開始にあたり、必要な支援が適切に行われているか	a
51	一時保護中の子どもの所持物について、適切な対応が行われているか	a
52	保護解除にあたり、関係機関等に対し、必要な情報が適切に提供されているか	a
53	保護解除にあたり、子どもの所持物について、適切な対応が行われているか	a